

第142回

定時株主総会 招集ご通知

<株主の皆様へのお願い>

新型コロナウイルス感染を防止し、株主の皆様の健康と安全を最優先とするため、事前の議決権行使によるご来場の見合わせを、極力ご検討いただけますようお願い申し上げます。



開催
日時

2020年6月9日(火曜日)
午前10時

開催
場所

愛知県高浜市豊田町2丁目1番地1
当社高浜工場 多目的ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください)

《最寄り駅からの
送迎バス運行はございません》

株主総会の記念品配布および施設見学会(昼食・その後の工場見学およびトヨタ産業技術記念館の見学)は中止させていただきます。

株式会社 豊田自動織機
TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION
証券コード 6201

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。
第142回定時株主総会を2020年6月9日(火曜日)に開催いたします。

本年度は、新型コロナウイルスの影響により、世界中の社会、経済環境が激変している中でのスタートとなりました。当社においても、業績見通しの公表を延期するなど、極めて不透明な状況が続いています。かつてない厳しい経営環境になることは確実ですが、中・長期の視点で企業体質を強化することに努め、この難局に臨んでいきたいと考えております。

株主の皆様方には、引き続き、変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

2020年5月

取締役社長 大西 朗

表紙の写真



当社職制会が実施した
植林活動



中部国際空港で
実証実験を実施中の
燃料電池
トローイングトラクター



当社が提案したRAV4
コンセプトモデル
(東京オートサロン2020
に出席)



第57回技能五輪全国
大会で金メダルを獲得
した神谷将真 (かみや
しょうま) 選手

目次 CONTENTS

■ 第142回定時株主総会招集ご通知 …	1	3. 会社役員に関する事項 ……………	23
■ 株主総会参考書類 ……………	2	4. 会計監査人の状況 ……………	26
第1号議案 取締役9名選任の件		5. 業務の適正を確保するための体制 および当該体制の運用状況の 概要 ……………	27
第2号議案 監査役2名選任の件		6. 剰余金の配当等の決定に関する 方針 ……………	31
第3号議案 補欠監査役1名選任の件		■ 連結計算書類 ……………	32
第4号議案 役員賞与支給の件		■ 計算書類 ……………	34
書面またはインターネットによる 議決権行使のお手続きについて ……	10	■ 監査報告書 ……………	36
[添付書類]		■ ご案内・トピックス	
■ 事業報告		株式についてのご案内 ……………	41
1. 企業集団の現況に関する事項 ……	12	トピックス ……………	42
2. 会社の株式に関する事項 ……………	22		

(証券コード 6201)
2020年5月22日

株 主 各 位

愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地
株式会社 豊田自動織機
取締役社長 大 西 朗

第142回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第142回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

なお、当日ご欠席の場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2020年6月8日(月曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月9日(火曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県高浜市豊田町2丁目1番地1
当社高浜工場 多目的ホール |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 第142期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、
計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件 |

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。また、議事資料として本招集ご通知を、当日会場までご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ・本会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願い申しあげます。
- ・書面または電磁的方法(インターネット)による議決権行使の方法については、10ページおよび11ページをご覧ください。
- ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.toyota-shokki.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類((ご参考)を除く)のほか、上記ウェブサイトに掲載している「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」となります。
- ・株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.toyota-shokki.co.jp/>)に掲載させていただきます。

議案および参考事項

第 1 号議案 取締役9名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	当社における 地位および担当	略歴、重要な兼職の状況 および取締役候補者とした理由	所有する 当社株式の数
1	とよ だ てつ ろう 豊 田 鐵 郎 (1945年 8 月23日生) 	取締役会長	1970年 4 月 トヨタ自動車販売株式会社入社 1991年 6 月 当社取締役 1997年 6 月 当社常務取締役 1999年 6 月 当社専務取締役 2002年 6 月 当社取締役副社長 2005年 6 月 当社取締役社長 2013年 6 月 当社取締役会長就任 現在に至る [重要な兼職の状況] 一般社団法人中部経済連合会会長 [取締役候補者とした理由] 当社において、取締役社長、取締役会長(現任)を務めるなど、長年にわたり当社および国内外グループ会社の経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。	644,685株
2	おお にし あきら 大 西 朗 (1958年 1 月 4 日生) 	取締役社長	1981年 4 月 当社入社 2005年 6 月 当社取締役 2006年 6 月 当社常務役員 2008年 6 月 当社常務執行役員 2010年 6 月 当社専務取締役 2013年 6 月 当社取締役社長就任 現在に至る [取締役候補者とした理由] 当社において、2005年より取締役、2013年より取締役社長(現任)として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。	21,063株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	当社における 地位および担当	略歴、重要な兼職の状況 および取締役候補者とした理由	所有する 当社株式の数
3	さ さ き か ず え 佐々木 一 衛 (1954年3月5日生) 	取締役副社長 〔担当〕 技術・開発本部長、 トヨタL&Fカンパニー チェアマン	1977年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務役員 2008年6月 当社常務執行役員 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社専務取締役 2013年6月 当社取締役副社長就任 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ紡織株式会社社外取締役 〔取締役候補者とした理由〕 当社において、技術開発部門で豊富な経験を有し、2003年より取締役、2009年より複数の米国子会社のトップ、2013年より取締役副社長(現任)として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。	20,100株
4	さ さ き た く お 佐々木 卓 夫 (1956年12月3日生) 	取締役副社長 〔担当〕 コーポレート本部長、 同監査部・ 同経営企画部・ 同法務部担当	1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2009年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2011年6月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 取締役社長 2011年6月 トヨタ自動車株式会社顧問 2013年4月 同社常務役員 2015年6月 当社専務取締役 2016年6月 当社取締役・専務役員 2018年6月 当社取締役副社長就任 現在に至る 〔取締役候補者とした理由〕 トヨタ自動車株式会社において、海外子会社も含めた経理・財務部門で豊富な経験を有し、当社においても2015年より専務取締役、2018年より取締役副社長(現任)として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。	12,600株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	当社における 地位および担当	略歴、重要な兼職の状況 および取締役候補者とした理由	所有する 当社株式の数
5	みず の よう じ ろう 水 野 陽二郎 (1960年3月9日生) 	取締役・経営役員 [担当] トヨタL&Fカンパニー プレジデント、 同物流ソリューション 事業室担当	1983年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員 2016年6月 当社常務役員 2018年6月 当社取締役・専務役員 2019年6月 当社取締役・経営役員就任 現在に至る [取締役候補者とした理由] 当社において、海外子会社も含めた人事部門 および経営企画部門で豊富な経験を有し、2018年 より取締役(現任)として経営に携わっております。 その経営全般における豊富な経験と高い識見により、 引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと 判断し、選任をお願いするものであります。	12,500株
6	いし ざき ゆう じ 石 崎 裕 二 (1956年8月9日生) 	取締役・経営役員 [担当] コンプレッサー事業部長	1980年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 2016年6月 当社常務役員 2018年6月 当社取締役・専務役員 2019年6月 当社取締役・経営役員就任 現在に至る [取締役候補者とした理由] 当社において、経営企画部門および調達部門で 豊富な経験を有し、2010年より3年間にわたり 米国子会社(コンプレッサー製造)のトップ、2018年 より取締役(現任)として経営に携わっております。 その経営全般における豊富な経験と高い識見により、 引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと 判断し、選任をお願いするものであります。	12,500株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	当社における 地位および担当	略歴、重要な兼職の状況 および取締役候補者とした理由	所有する 当社株式の数
7	社外 独立 すみ しゅう ぞう 隅 修 三 (1947年7月11日生) 	取締役	1970年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2000年6月 同社取締役ロンドン首席駐在員 2002年6月 同社常務取締役 2004年10月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役 2005年6月 同社専務取締役 2007年6月 同社取締役社長 2007年6月 東京海上ホールディングス株式会社 取締役社長 2013年6月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役会長 2013年6月 東京海上ホールディングス株式会社 取締役会長 2014年6月 当社取締役就任 現在に至る 2016年4月 東京海上日動火災保険株式会社 相談役就任 現在に至る 2019年6月 東京海上ホールディングス株式会社 取締役会長退任 〔重要な兼職の状況〕 ソニー株式会社社外取締役 〔社外取締役候補者とした理由〕 東京海上日動火災保険株式会社および東京海上ホールディングス株式会社において、長年にわたり経営者としての経験を有しております。その経営全般における豊富な経験と高い識見を、引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。	なし
8	社外 独立 やま にし けんいちろう 山 西 健一郎 (1951年2月25日生) 	取締役	1975年4月 三菱電機株式会社入社 2006年4月 同社常務執行役 2008年4月 同社上席常務執行役 2010年4月 同社代表執行役、執行役社長 2010年6月 同社取締役、代表執行役、執行役社長 2014年4月 同社取締役会長 2015年6月 当社取締役就任 現在に至る 2018年4月 三菱電機株式会社取締役相談役 2018年6月 同社特別顧問就任 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 三菱電機株式会社社特別顧問 〔社外取締役候補者とした理由〕 三菱電機株式会社において、長年にわたり経営者としての経験を有しております。その経営全般における豊富な経験と高い識見を、引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。	なし

候補者 番号	氏名 (生年月日)	当社における 地位および担当	略歴、重要な兼職の状況 および取締役候補者とした理由	所有する 当社株式の数
9	社外 かとうみつひさ 加藤光久 (1953年3月2日生) 	取締役	1975年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2004年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2006年6月 トヨタテクノクラフト株式会社 取締役社長 2006年6月 トヨタ自動車株式会社顧問 2007年6月 同社顧問退任 2010年6月 トヨタテクノクラフト株式会社 取締役社長退任 2010年6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役 2011年6月 同社専務役員 2012年6月 同社取締役副社長 2015年6月 当社取締役就任 現在に至る 2016年4月 株式会社豊田中央研究所 代表取締役会長就任 現在に至る 2017年4月 トヨタ自動車株式会社取締役 2017年6月 同社取締役退任 〔重要な兼職の状況〕 株式会社豊田中央研究所代表取締役会長 アイシン精機株式会社社外監査役 〔社外取締役候補者とした理由〕 トヨタ自動車株式会社において、長年にわたり 経営者としての経験を有しております。そのもの づくりの会社経営における豊富な経験と高い識見を、 引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外 取締役として選任をお願いするものであります。	なし

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、隅 修三氏、山西健一郎氏および加藤光久氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。
3. 隅 修三氏、山西健一郎氏および加藤光久氏は社外取締役候補者であり、3氏に関する事項は、以下のとおりであります。なお、当社は、隅 修三氏および山西健一郎氏を上場証券取引所の定める独立役員として届け出ており、本議案において両氏の再任をご承認いただいた場合、届け出を継続する予定であります。
(1) 加藤光久氏は、過去5年間に於いて、当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者であったことがあります。
(2) 当社における社外取締役の就任期間は、本株主総会終結のときをもって隅 修三氏が6年、山西健一郎氏および加藤光久氏が5年となります。

第2号議案 監査役2名選任の件

常勤監査役小河俊文および監査役水野明久の両氏は、今回の株主総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	当社における 地位	略歴、重要な兼職の状況 および監査役候補者とした理由	所有する 当社株式の数
1	社外 独立 みずのあきひさ 水野明久 (1953年6月13日生) 	監査役	1978年4月 中部電力株式会社入社 2008年6月 同社取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 2009年6月 同社代表取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長、 関連事業推進部統括 2010年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2015年6月 同社代表取締役会長 2016年6月 当社監査役就任 現在に至る 2020年4月 中部電力株式会社取締役相談役就任 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 中部電力株式会社取締役相談役 〔社外監査役候補者とした理由〕 中部電力株式会社において、長年にわたり経営者としての経験を有しております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。	1,000株
2	新任 わたなべとある 渡部 亨 (1961年1月30日生) 	経理部主査	1983年4月 当社入社 2016年6月 当社経理部長 2017年1月 当社経理部主査 現在に至る 〔監査役候補者とした理由〕 当社において、経理・財務部門および経営企画部門で豊富な経験を有し、当社グループの財務基盤の強化および企業価値の向上に携わっております。その経歴を通じて培われた豊富な経験、実績および識見により、監査役としての職務を適正に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。	8,900株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、水野明久氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。
3. 水野明久氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を上場証券取引所の定める独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、届け出を継続する予定であります。
4. 水野明久氏の当社における社外監査役の就任期間は、本株主総会終結のときをもって4年となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、現社外監査役の友添雅直氏および社外監査役候補者の水野明久氏の補欠として、選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。

また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	当社における 地位	略歴、重要な兼職の状況および 補欠の監査役候補者とした理由	所有する 当社株式の数
ふる さわ ひと し 古 澤 仁 之 (1971年2月2日生) 	—	1996年4月 弁護士登録(愛知県弁護士会) 2000年10月 古澤法律事務所開設 (現 弁護士法人小山・古澤早瀬) 現在に至る 〔補欠の社外監査役候補者とした理由〕 会社経営に直接関与したことはありませんが、弁護士として長年にわたり企業法務の分野を中心に活躍され、その豊富な経験と高度な専門的識見により、社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。	なし

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- 古澤仁之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 責任限定契約の概要
本議案において古澤仁之氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする予定であります。
 - 本議案において古澤仁之氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合、上場証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名、社外取締役3名に対し、当期の業績、その他諸般の事情を考慮して、役員賞与総額233,060,000円(取締役分214,760,000円、社外取締役分18,300,000円)を支給することといたしたいと存じます。

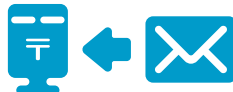
以 上

書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きについて

書面またはインターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

書面による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年6月8日(月曜日)午後5時まで**に到着するようご送付ください。

インターネットによる議決権の行使



1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン、タブレット端末または携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)*1から、当社の指定する**議決権行使サイト**(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

QRコード*2読み取り機能を搭載したスマートフォン、タブレット端末または携帯電話をご利用の場合は、QRコードを読み取り、議決権行使専用のウェブサイトへアクセスいただくことも可能です。また、スマートフォンの場合、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ることで、1回に限り「ログインID」および「仮パスワード」のご入力が必要となります。詳細は2(2)スマートフォンによる方法をご参照ください。



*1 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

*2 QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

- (2) パソコン、スマートフォンまたはタブレット端末による議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。なお、セキュリティ確保のため、暗号化通信(TLS通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、**2020年6月8日(月曜日)の午後5時まで**受け付けいたしますが、お早めに行使いただきますようお願いいたします。なお、ご不明な点等がございましたら後記のヘルプデスクへお問い合わせください。

2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、タブレット端末または携帯電話による方法
 - ① **議決権行使サイト**(<https://evote.tr.mufig.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「**ログインID**」および「**仮パスワード**」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
 - ② 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ①議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」のご入力是不要です。）

- ②セキュリティの観点から「ログイン用QRコード」でのログインは1回のみとなります。

2回目以降は、「ログイン用QRコード」を読み取っても「ログインID」および「仮パスワード」のご入力が必要となります。

- ③機種によりログインができない場合があります。ログインができない場合には、**2**(1)パソコン、タブレット端末または携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

3 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたって議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォン、タブレット端末または携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

- #### 4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

- 5** 機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

[QRコード記載イメージ]

[illegible]

議決權行使書副票(右側)



システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

 0120-173-027 (受付時間 午前9:00～午後9:00、通話料無料)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の経済情勢を概観しますと、世界経済は、米中貿易摩擦による中国経済の減速や地政学的リスクによる先行き不透明感はあるものの、全体では底堅く推移してまいりました。しかしながら、期末にかけて新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響から、景気が急激に落ち込みました。また、日本経済は、消費税率引上げや自然災害に伴う個人消費の冷え込みなどもあり、下期にかけて景気は悪化しました。このような情勢のなかで、当社グループは、品質優先を基本に、お客様の信頼におこたえしますとともに、各市場の動きに的確に対応してまいりました。

当期の**売上高**につきましては、前期を436億円(2%)下回る2兆1,713億円となりました。

これを主な部門についてみますと、次のとおりであります。

〔自動車部門〕

自動車におきましては、市場は日本では前年並みとなったものの、その他の地域では縮小しました。こうしたなかで、当部門の売上高は前期を31億円(1%)上回る6,138億円となりました。

このうち車両につきましては、2018年11月に生産を開始した新型RAV4が増加したことにより、売上高は前期を75億円(9%)上回る899億円となりました。エンジンにつきましては、新型のA25A型およびM20A型ガソリンエンジンが増加したことにより、売上高は前期を140億円(13%)上回る1,224億円となりました。カーエアコン用コンプレッサーにつきましては、日本では増加したものの、北米や欧州などで減少したことにより、売上高は前期を181億円(5%)下回る3,281億円となりました。電子機器・鋳造品ほかにつきましては、鋳造品は減少したものの、電子機器が増加したことにより、売上高は前期並みの732億円となりました。

〔産業車両部門〕

産業車両におきましては、市場は北米では前年並みとなったものの、欧州などで縮小しました。そのなかで、主力のフォークリフトトラックが減少したことや、為替変動による影響もあり、売上高は前期を303億円(2%)下回る1兆4,363億円となりました。

〔繊維機械部門〕

繊維機械におきましては、市場は主力の中国を含むアジアで停滞しました。こうしたなかで、織機や繊維品質検査機器が減少したことにより、売上高は前期を146億円(19%)下回る617億円となりました。

利益につきましては、営業面の努力、グループあがての原価改善活動の推進などがありましたものの、新型コロナウイルス感染症、台風19号、為替変動などの影響により、営業利益は前期を64億円(5%)下回る1,282億円、税引前利益は前期を60億円(3%)下回る1,962億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期を69億円(4%)下回る1,458億円となりました。

(2) 設備投資の状況

設備投資につきましては、新商品の開発や設備の合理化・更新などを目的に、総額1,060億円を実施いたしました。これを主な部門についてみますと、自動車部門のうち車両・エンジンに175億円、カーエアコン用コンプレッサーに243億円、電子機器・铸造品ほかに127億円、産業車両部門に358億円、繊維機械部門ほかに157億円であります。

(3) 資金調達の状況

事業における必要資金につきましては、主として、社債、コマーシャル・ペーパーおよびミディアム・ターム・ノートの発行、ならびに金融機関からの借入金でまかなっております。なお、当期末における借入債務の残高は1兆3,397億円となっております。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、米中貿易摩擦および地政学的リスクなどに加えて、新型コロナウイルス感染症流行拡大の長期化の懸念から、先行きの不透明感が増しており、当社の主要な事業である自動車、産業車両を取り巻く環境は、予断を許さない状況にあります。

このような環境のなかで、当社は、より強固な経営基盤を築き、企業価値の一層の向上に向け、グループの総力をあげて以下の課題に取り組んでまいります。

まず、急激な事業環境の変化にも迅速に対応できるよう、リスク管理を強化するとともに、より筋肉質で強靱な企業体質への変革をはかるため、徹底した原価改善活動に加え、働き方改革等を通じて間接部門の生産性を向上させ、固定費の削減に努めてまいります。

また、デジタル技術やオープンイノベーションも積極的に活用して革新的な技術・商品開発を進め、事業の競争力を強化するとともに、さらなる成長に向けて取り組んでまいります。こうした事業展開を支えるため、多様な人材が能力を最大限発揮できる組織・職場づくりを進め、また、自ら学び、考え、迅速に行動することができる人材を育成してまいります。

並行して、安全をすべてに優先させた職場づくり、法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスの徹底はもとより、社会貢献活動へも積極的に参画するなど、広く社会の信頼にこたえ、社会との調和ある成長をめざしてまいります。地球環境保全に対しては、2050年のCO₂ゼロ社会を見据えた取り組みをグループ全体で進めてまいります。

これらの取り組みを通じて、今後も各事業を持続的に成長させ、2030年ビジョンに示しますとおり、世界の産業・社会基盤を支え、住みよい地球・豊かな生活・温かい社会づくりに貢献できるように努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

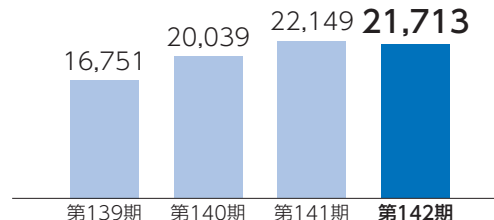
国際会計基準(IFRS)

区 分	第139期 (2017年3月期)	第140期 (2018年3月期)	第141期 (2019年3月期)	第142期 (2020年3月期)
売上高	1,675,148 百万円	2,003,973 百万円	2,214,946 百万円	2,171,355 百万円
営業利益	127,345 百万円	147,445 百万円	134,684 百万円	128,233 百万円
税引前利益	181,986 百万円	209,827 百万円	202,225 百万円	196,288 百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	131,398 百万円	168,180 百万円	152,748 百万円	145,881 百万円
基本的1株当たり当期利益	420 ^円 78 銭	541 ^円 67 銭	491 ^円 97 銭	469 ^円 85 銭
資産合計	4,558,212 百万円	5,258,500 百万円	5,261,174 百万円	5,279,653 百万円
資本合計	2,316,467 百万円	2,633,869 百万円	2,561,936 百万円	2,520,537 百万円

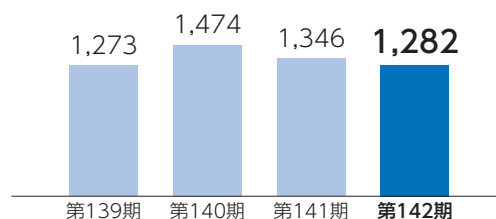
(注) 当社は第140期より、国際会計基準(IFRS)に基づいて連結計算書類を作成しております。
また、第139期についても国際会計基準(IFRS)に準拠した数値を記載しております。

(ご参考)
連結決算ハイライト
 (国際会計基準(IFRS))

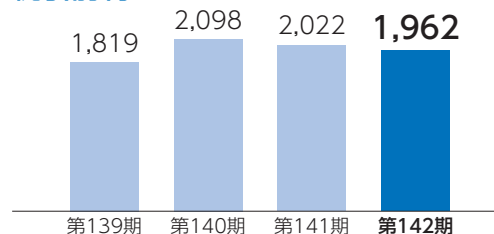
売上高 (億円)



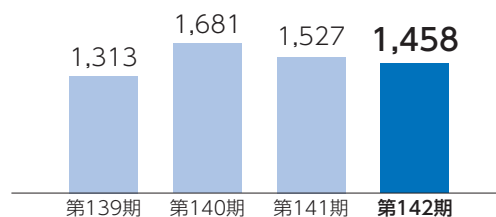
営業利益 (億円)



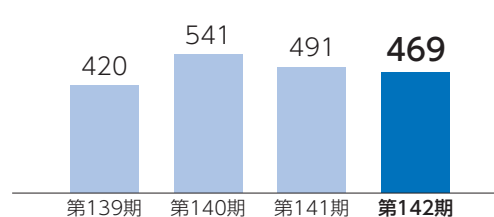
税引前利益 (億円)



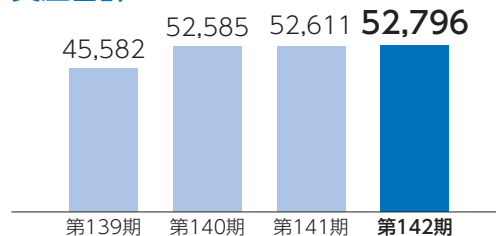
親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)



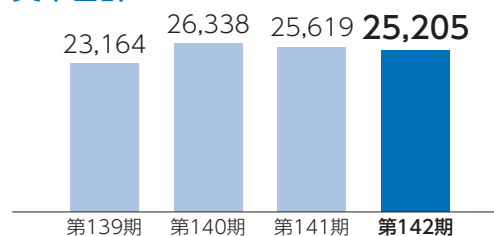
基本的1株当たり当期利益 (円)



資産合計 (億円)



資本合計 (億円)



(6) 重要な子会社の状況等

① 重要な子会社の状況

会 社 名		所 在 地	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
国内	東久株式会社	愛知県丹羽郡 大口町	百万円 135	% 100.00	自動車部品、鍛造機械 の製造・販売
	東海精機株式会社	静岡県磐田市	98	100.00	自動車部品の製造・ 販売
	イズミ工業株式会社	愛知県大府市	150	100.00	自動車部品、専用工作機 の製造・販売
	トヨタエルアンドエフ東京株式会社	東京都品川区	350	100.00	産業車両の販売
	大興運輸株式会社	愛知県刈谷市	83	54.11	貨物運送業、倉庫業
	株式会社アイチコーポレーション	埼玉県上尾市	10,425	52.23	高所作業車の製造・ 販売
海外	トヨタ マテリアル ハンドリング マニファクチャリング フランス株式会社	フランス アンセニー	千ユーロ 9,000	※100.00	産業車両の製造・販売
	ミシガン オートモーティブ コンプレッサー 株式会社	米国 ミシガン州	千米ドル 146,000	60.00	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	トヨタ インダストリーズ ヨーロッパ 株式会社	スウェーデン ミョルビー	百万スウェーデンクローナ 13,743	100.00	欧州の産業車両持株 会社
	トヨタ マテリアル ハンドリング ヨーロッパ株式会社	スウェーデン ミョルビー	百万スウェーデンクローナ 1,816	※100.00	欧州の産業車両統括 会社
	トヨタ インダストリーズ ノース アメリカ 株式会社	米国 インディアナ州	千米ドル 1,077,900	100.00	米国の持株会社
	トヨタ マテリアル ハンドリング 株式会社	米国 インディアナ州	千米ドル 72,500	※100.00	産業車両の製造・販売
	テーデー ドイツェ クリマコンプレッサー 有限会社	ドイツ ザクセン州	千ユーロ 20,451	65.00	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	トヨタ マテリアル ハンドリング オーストラリア株式会社	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千豪ドル 211,800	100.00	産業車両の販売

	会 社 名	所 在 地	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
海外	ティーディー オートモーティブ コンプレッサー ジョージア有限責任会社	米国 ジョージア州	千米ドル 155,000	% ※77.40	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	ウースター テクノロジーズ株式会社	スイス チューリッヒ州	千スイスフラン 82,302	100.00	糸品質測定機器、綿花格付機器の製造・販売
	インダストリアル コンポーネンツ アンド アタッチメンツ株式会社	米国 オレゴン州	千米ドル 428,832	100.00	産業車両用コンポーネント事業の持株会社
	カスケード株式会社	米国 オレゴン州	千米ドル 7,070	※100.00	産業車両用アタッチメントの製造・販売
	豊田工業(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 61,840	63.40	鋳造部品、産業車両の製造・販売
	トヨタ インダストリーズ コマーシャル ファイナンス株式会社	米国 テキサス州	千米ドル 400,000	※100.00	産業車両向けの販売金融
	烟台首钢豊田工業空調圧縮機有限公司	中華人民共和国 山東省	百万円 3,675	50.10	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	豊田工業電装空調圧縮機(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 22,170	※78.80	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	ティーディー オートモーティブ コンプレッサー インドネシア株式会社	インドネシア 西ジャワ州	百万インドネシアルピア 1,152,000	50.10	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	バスティアン ソリューションズ有限責任会社	米国 インディアナ州	千米ドル 15,759	※100.00	物流ソリューション
	ファンダランデ インダストリーズ株式会社	オランダ 北ブラバント州	千ユーロ 1,495	※100.00	物流ソリューション
	トヨタ インダストリーズ エンジン インディア株式会社	インド カルナタカ州	千インドルピー 6,712,791	98.80	ディーゼルエンジンの製造・販売

(注) 1. ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

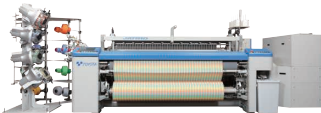
2. トヨタ マテリアル ハンドリングUSA株式会社はトヨタ インダストリアル イクイップメント マニュファクチャリング株式会社を2020年1月1日付で吸収合併し、トヨタ マテリアル ハンドリング株式会社に社名を変更しております。

②その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社(資本金 635,401百万円)は、当社の議決権の24.7%を所有しており、同社連結子会社は、当社の議決権の0.2%を所有しております。当社は、自動車部門の製品を同社に販売いたしております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車、産業車両、繊維機械を主要な事業としております。
事業別の主な製品およびサービスは、次のとおりであります。

自動車	産業車両
車両  RAV4 エンジン  ディーゼルエンジン、 ガソリンエンジン カーエアコン用 コンプレッサー  カーエアコン用 コンプレッサー 電子機器・鋳造品ほか  電子機器、 エンジン用鋳造品	フォークリフトトラック  高所作業車  物流ソリューション   販売金融
繊維機械	その他
織機 紡機 糸品質測定機器・ 綿花格付機器 	陸上運送サービス 

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本 社 愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地

名 称		所 在 地
支 社	東京支社	東京都千代田区
工 場	刈谷工場	愛知県刈谷市
	大府工場	愛知県大府市
	共和工場	愛知県大府市
	長草工場	愛知県大府市
	高浜工場	愛知県高浜市
	碧南工場	愛知県碧南市
	東知多工場	愛知県半田市
	東浦工場	愛知県知多郡東浦町
	安城工場	愛知県安城市

② 子会社

「(6) 重要な子会社の状況等 ①重要な子会社の状況」をご参照ください。

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
名 66,478	名 +1,837

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループから外部への出向者を除き、外部から当社グループへの出向者を含む)を記載しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先 名	借入金期末残高
株式会社三井住友銀行	152,677 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	129,902
農林中央金庫	85,866
株式会社みずほ銀行	84,449
三井住友信託銀行株式会社	71,337

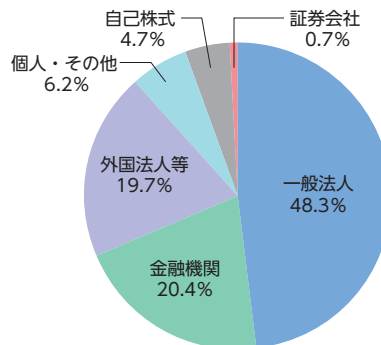
2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の総数

発行可能株式総数 1,100,000,000株
 発行済株式総数 310,483,612株
 (自己株式15,357,028株を除く)

(2) 株 主 数 15,814名

(ご参考) 所有者別株式の状況



(3) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
トヨタ自動車株式会社	76,600	24.67
株式会社デンソー	29,647	9.55
東和不動産株式会社	16,291	5.25
豊田通商株式会社	15,294	4.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14,598	4.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,173	3.60
日本生命保険相互会社	6,580	2.12
アイシン精機株式会社	6,578	2.12
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,903	1.58
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	4,512	1.45

(注) 1. 当社は、自己株式(15,357千株)を所有しておりますが、上記の大株主より除いております。
 2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊 田 鐵 郎	*取 締 役 会 長	〔重要な兼職の状況〕 一般社団法人中部経済連合会会長
大 西 朗	*取 締 役 社 長	
佐々木 一 衛	*取 締 役 副 社 長	技術・開発本部長、トヨタL & Fカンパニーチェアマン 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ紡織株式会社社外取締役
佐々木 卓 夫	*取 締 役 副 社 長	コーポレート本部長、同監査部・同経営企画部・同法務部担当
山 本 卓	取 締 役 ・ 経 営 役 員	エンジン事業部長
水 野 陽 二 郎	取 締 役 ・ 経 営 役 員	トヨタL & Fカンパニープレジデント、同物流ソリューション事業室担当
石 崎 裕 二	取 締 役 ・ 経 営 役 員	コンプレッサー事業部長
隅 修 三	取 締 役	〔重要な兼職の状況〕 ソニー株式会社社外取締役
山 西 健 一 郎	取 締 役	〔重要な兼職の状況〕 三菱電機株式会社特別顧問
加 藤 光 久	取 締 役	〔重要な兼職の状況〕 株式会社豊田中央研究所代表取締役会長、 アイシン精機株式会社社外監査役
古 川 真 也	常 勤 監 査 役	
小 河 俊 文	常 勤 監 査 役	
水 野 明 久	監 査 役	〔重要な兼職の状況〕 中部電力株式会社代表取締役会長
友 添 雅 直	監 査 役	〔重要な兼職の状況〕 株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外取締役、 ホンザキ株式会社社外取締役

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
 2. 取締役隅修三、取締役山西健一郎および取締役加藤光久の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役水野明久および監査役友添雅直の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 当社は、隅修三氏、山西健一郎氏、水野明久氏および友添雅直氏を、上場証券取引所の定める独立役員として指定し、届けております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取締役	10名	606百万円	取締役の報酬額 月額90百万円以内 (2008年6月20日開催の第130回定時株主総会決議) 監査役の報酬額 月額15百万円以内 (2010年6月23日開催の第132回定時株主総会決議)
監査役	5	117	
計	15	723	

- (注) 1. 報酬等の額のうち、社外役員(取締役3名、監査役3名)の報酬等の額は、81百万円であります。
 2. 上記には、2019年6月11日開催の第141回定時株主総会終結のときをもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
 3. 上記報酬等の額には、2020年6月9日開催の第142回定時株主総会決議予定の取締役に対する役員賞与金の支給額233百万円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職の状況
社外取締役	隅 修 三	ソニー株式会社社外取締役
	山 西 健一郎	三菱電機株式会社特別顧問
	加 藤 光 久	株式会社豊田中央研究所代表取締役会長、 アイシン精機株式会社社外監査役
社外監査役	水 野 明 久	中部電力株式会社代表取締役会長
	友 添 雅 直	株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外取締役、 ホシザキ株式会社社外取締役

(注) アイシン精機株式会社は、当社の株式の6,578千株を保有する大株主であります。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	隅 修 三	取締役会に10回中9回出席し、会社経営における豊富な経験と高い識見から、当社の経営全般についての発言を適宜行っております。
	山 西 健一郎	取締役会に10回中10回出席し、会社経営における豊富な経験と高い識見から、当社の経営全般についての発言を適宜行っております。
	加 藤 光 久	取締役会に10回中8回出席し、ものづくりの会社経営における豊富な経験と高い識見から、当社の経営全般についての発言を適宜行っております。
社外監査役	水 野 明 久	取締役会に10回中10回、監査役会に11回中11回出席し、経営における豊富な経験と高い識見から、当社の経営全般についての発言を適宜行っております。
	友 添 雅 直	2019年6月11日に就任後、取締役会に8回中8回、監査役会に8回中8回出席し、経営における豊富な経験と高い識見から、当社の経営全般についての発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|--------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 136百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 190百万円 |

(注) 1. 上記①の金額には、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を含んでおります。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンフォートレターの作成業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により解任いたします。また、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役が必要とされる法知識、求められる義務と責任に関して、新任役員研修および都度実施する役員法令講習会等によって、識見を高め意識の向上をはかり、取締役が法令、法の精神および定款に則って行動することを徹底する。
- ii) 業務執行にあたっては、取締役会、経営会議、マネジメントコミッティ、事業執行会議および組織横断的な機能別の管理会議体・委員会で、総合的に検討したうえで意思決定を行う。これらの会議体・委員会への付議事項は規程に定め、適切に付議する。また、主要な会議体・委員会には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧の機会を常時確保する。
- iii) 企業倫理、コンプライアンスおよび危機管理に関する重要課題について、CSR委員会および機能別の管理会議体・委員会にて適切に審議しリスクへの対応をはかる。また、取締役および使用人の行動規範として「豊田自動織機 社員行動規範」を策定し、あらゆる企業活動の前提として周知徹底をはかる。
- iv) 使用人に対して社外弁護士を受付窓口とする「企業倫理相談窓口」をはじめとした複数の相談窓口を設置し、取締役のコンプライアンスに関わる重要事項の早期発見に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、保存する情報の対象の特定、作成責任部署、保存責任部署、保存方法、保存期間等について定めた社内規程ならびに法令に基づき、適正に作成、保存および管理し、必要に応じて常に閲覧、検証できる状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により重要度に応じて決裁権限者および業務執行責任者を定め、業務および予算の執行にあたってのリスク管理を行う。大規模な投資等の重要案件については、取締役会およびマネジメントコミッティへの付議基準を定めた規程に基づき適切に付議し、事業機会とリスクを評価し合理的判断のもと意思決定する。
- ii) 財務リスクを明確にして、それに対する統制活動を文書化し、その実施状況を確認するなど、財務報告の信頼性確保に取り組む。また、情報開示委員会を通じて、適時適正な情報開示を確保する。

- iii) 品質、安全、環境、人事労務、情報セキュリティ、輸出取引管理等のコンプライアンスとリスクについて、各事業は、事業長の義務と責任において体制を整備し日常管理を行う。機能別の管理会議体・委員会および本社機能各担当部署は必要に応じて、会社規則の制定、マニュアルの作成・配付、研修の実施、業務監査等を行い、全社的管理を行う。
- iv) 災害等の発生に備え、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置並びに損失に備えて保険付保等の対応をとる。
- v) リスクが顕在化して重要問題が発生した場合には、リスク対応マニュアルに則って適切な対策、処置を講じるとともに必要な情報開示を速やかに行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 方針管理制度のもと、中期経営計画および年度毎の会社方針を策定し、これに基づき、各事業は、事業長の責任において事業部方針・利益計画・各組織の実施事項等を明確にし方針管理・日常管理を行う。その業務執行状況については、取締役会、経営会議、事業執行会議、社長現場点検等で確認する。
- ii) 新製品の開発、システム開発、生産ラインの新設等については、その品質・コスト・納期を確保するために、商品企画から製品設計、生産準備、生産移行、初期生産等における審査ステップを設けたDR(デザインレビュー)制度のもと、各事業の事業長が管理する。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 「豊田自動織機 社員行動規範」を周知し、重要事項について研修や職場ミーティング等で徹底をはかる。
- ii) 各組織における職務分掌と責任権限の明確化をはかるとともに、業務プロセスの中にコンプライアンスとリスク管理のしくみを組み込む。その実効性については、業務監査および自主点検の実施等により確認する。
- iii) 使用人に対して社外弁護士を受付窓口とする「企業倫理相談窓口」をはじめとした複数の相談窓口を設置し、使用人のコンプライアンスに関わる問題の早期発見および事前相談による未然防止に努める。

⑥株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i) 子会社を管理監督する主管事業部等は、当社の基本理念、行動規範、会社方針、事業部

方針、財務・品質・安全・環境・人事労務等に関わる重要な方針等を各子会社に展開し、子会社の取締役は、その責任のもと、当該子会社の業務執行の適正性と適法性を確保する内部統制の整備と運用をはかる。

- ii) 子会社の主管事業部等は、子会社の取締役、監査役および使用人との定期または随時の情報交換および当社より派遣する非常勤取締役による経営の監督を通じて、子会社取締役の業務の適正性と適法性を確認する。
- iii) 当社の本社の機能各部は、子会社への重要な方針の展開、内部統制の整備等において、子会社の主管事業部等および子会社を支援する。
- iv) 子会社の取締役および使用人が、当該子会社の経営上重要な事項について当社へ報告する体制として、関係会社管理規則を整備、運用する。
- v) 子会社の取締役および使用人に対して、当社の「企業倫理相談窓口」の利用を促すとともに、子会社が設置する内部通報窓口への重要な通報案件を当社に報告することを求め、子会社の取締役および使用人のコンプライアンスにかかわる問題の早期把握と解決に努める。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する専任の組織として監査役室を設け、取締役の指揮命令に服さない、監査役室員を複数名置く。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i) 監査役室員の人事については、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。
- ii) 当社又は子会社の取締役および使用人は、監査役の指示に基づく監査役室員の調査、情報収集に協力する。

⑨取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- i) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行状況の報告を定期または都度行うとともに、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。

- ii) 子会社の取締役および使用人は、監査役の求めに応じ、都度監査役に業務の報告を行う。また、子会社の主管事業部等および本社の機能各部は、子会社の経営上重要な事項について、適宜監査役に報告する。
- iii) 監査役への報告を理由として、当社又は子会社の取締役および使用人に対する不利益な取り扱いを行わないよう、しくみを整備、運用する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期および随時の情報交換の機会、内部監査部門との連携を確保する。また、必要に応じた外部人材の直接任用等、監査役の職務に要する費用を負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役および使用人の法令遵守

- ・ 新任役員研修および役員法令講習会(「付度」とマスコミの行動原理からみる日本型企业不祥事のメカニズム)を行い、取締役の識見を高めました。
- ・ 使用人のコンプライアンスに対する理解を一層深めるため、新入社員教育や階層別教育、全社職場ミーティングで、「豊田自動織機 社員行動規範」を周知しております。海外拠点へは、周知を支援するために作成した映像教材を6カ国語に翻訳し展開しております。また、毎月テーマを決めてeラーニング教材を配信し、自主的にコンプライアンスに関する感度を磨ける環境づくりに努めました。
- ・ 社外に設置した「企業倫理相談窓口」や社内の各種相談窓口が有効に機能するために、通報者に不利益は及ばないことを明確に示し、制度の利用を使用人に周知しました。また、相談案件に適切に対応するとともに、利用状況を取締役に報告しました。

②損失の危険の管理

- ・ 大規模な投資等の重要案件については、付議基準に基づき、取締役会およびマネジメントコミッティにより、事業機会とリスクを評価し意思決定しました。
- ・ 安全、品質、環境等のコンプライアンスとリスクについては、機能別の管理会議・委員会を開催し、全社的管理を行っています。
- ・ 災害(地震、火災・爆発、水害など)に備え、防災防火会議を開催しております。また、全工場での避難訓練に加え、各工場での工場本部訓練(初期消火、情報収集、搬送救護など有事の役割の訓練)も実施しております。

- ・機密情報漏洩の未然防止のため、情報セキュリティや機密漏洩に関するマニュアルを整備して教育するとともに、機密情報の漏洩事故を想定した実践的な訓練を実施しております。

③取締役の職務執行の効率性

- ・方針管理制度により、中期経営計画および年度会社方針を策定し、これに基づき各組織の実施事項を明確にして方針管理・日常管理を行いました。重要事項は、取締役会およびマネジメントコミッティで、付議基準に基づき審議・決議するとともに、その執行状況については、取締役会、経営会議、事業執行会議、社長現場点検等で確認しました。

④企業集団における業務の適正性

- ・子会社の主管事業部等は、基本理念、会社方針などの重要な方針を子会社に展開し、子会社と定期または随時に情報交換の機会を設け、子会社の会社方針や安全、品質、環境、コンプライアンスなどの推進状況等について確認・フォローしました。
- ・内部監査部門および安全衛生や環境などの機能部門は、子会社の業務監査や点検シートによる子会社の自主点検などの方法により、法令遵守等の状況を確認・フォローしました。

⑤監査役への報告および監査の実効性

- ・当社および子会社の取締役等から業務執行状況を監査役へ報告しました。また、取締役の重要な意思決定、業務執行・法令遵守状況を把握できるよう、主要な役員会議体には監査役の出席の機会を設けています。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、継続的に配当を行うよう努めるとともに、業績、資金需要および配当性向を勘案し、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主の皆様の利益確保に向けて、商品力の向上、国内外の生産販売体制の整備・増強、新規事業分野の展開に活用してまいります。

連結計算書類【国際会計基準（I F R S）】

連結財政状態計算書

[百万円未満切り捨て]

科 目	第142期 (2020年3月31日現在)	(ご参考)第141期 (2019年3月31日現在)	科 目	第142期 (2020年3月31日現在)	(ご参考)第141期 (2019年3月31日現在)
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流 動 資 産	1,739,883	1,623,784	流 動 負 債	974,314	957,365
現金及び現金同等物	358,144	239,140	営業債務及びその他の債務	519,330	506,547
預入期間が3ヶ月超の定期預金	175,216	223,219	社 債 及 び 借 入 金	329,143	342,232
営業債権及びその他の債権	867,088	845,255	そ の 他 の 金 融 負 債	75,382	67,030
その他の金融資産	5,273	3,988	未 払 法 人 所 得 税	20,435	15,993
た な 卸 資 産	255,738	245,182	引 当 金	10,300	8,807
未 収 法 人 所 得 税	13,756	13,713	そ の 他 の 流 動 負 債	19,721	16,754
その他の流動資産	64,664	53,282	非 流 動 負 債	1,784,801	1,741,872
非 流 動 資 産	3,539,770	3,637,390	社 債 及 び 借 入 金	1,010,627	955,183
有 形 固 定 資 産	991,195	938,030	そ の 他 の 金 融 負 債	85,833	57,813
のれん及び無形資産	354,701	361,078	退職給付に係る負債	101,784	101,347
営業債権及びその他の債権	4,123	5,803	引 当 金	7,764	7,525
持分法で会計処理されている投資	10,991	10,253	繰 延 税 金 負 債	556,880	598,083
その他の金融資産	2,120,298	2,258,788	その他の非流動負債	21,911	21,918
退職給付に係る資産	22,547	28,603	負 債 計	2,759,115	2,699,237
繰 延 税 金 資 産	30,877	30,590	(資本の部)		
その他の非流動資産	5,034	4,241	親会社の所有者に帰属する持分	2,438,807	2,479,718
資 産 合 計	5,279,653	5,261,174	資 本 金	80,462	80,462
			資 本 剰 余 金	103,515	103,507
			利 益 剰 余 金	1,267,521	1,178,773
			自 己 株 式	△ 59,307	△ 59,297
			その他の資本の構成要素	1,046,614	1,176,272
			非 支 配 持 分	81,730	82,218
			資 本 計	2,520,537	2,561,936
			負債及び資本合計	5,279,653	5,261,174

連結損益計算書

[百万円未満切り捨て]

科 目	第142期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	(ご参考) 第141期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
	百万円	百万円
売 上 高	2,171,355	2,214,946
売 上 原 価	1,664,923	1,702,599
売 上 総 利 益	506,432	512,346
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	381,473	376,866
そ の 他 の 収 益	18,890	11,389
そ の 他 の 費 用	15,615	12,184
営 業 利 益	128,233	134,684
金 融 収 益	74,864	76,603
金 融 費 用	8,283	10,226
持分法による投資損益	1,472	1,163
税 引 前 利 益	196,288	202,225
法 人 所 得 税 費 用	46,101	42,447
当 期 利 益	150,187	159,778
当 期 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者	145,881	152,748
非 支 配 持 分	4,305	7,029

計算書類【単独・日本基準】

貸借対照表

[百万円未満切り捨て]

科 目	第142期 (2020年3月31日現在)	(ご参考)第141期 (2019年3月31日現在)	科 目	第142期 (2020年3月31日現在)	(ご参考)第141期 (2019年3月31日現在)
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流 動 資 産	662,521	608,658	流 動 負 債	417,029	413,032
現金及び預金	419,606	373,969	支払手形	12,328	11,119
受取手形	10,066	13,108	買掛金	160,290	160,499
売掛金	125,687	125,663	1年以内償還の社債	45,555	60,000
商品及び製品	3,741	3,388	1年以内返済の長期借入金	36,139	34,099
仕掛品	32,482	28,511	未払金	13,840	10,893
原材料及び貯蔵品	12,838	11,965	未払費用	46,649	49,076
前払費用	499	678	未払法人税等	9,366	2,167
その他	57,615	51,392	前受金	4,510	1,448
貸倒引当金	△ 17	△ 17	預り金	56,872	52,774
固 定 資 産	2,952,311	3,072,163	その他の	31,474	30,954
有形固定資産	296,856	286,402	固 定 負 債	1,139,108	1,165,672
建物	68,993	66,318	社債	334,551	381,187
構築物	11,183	11,035	長期借入金	311,544	253,265
機械装置	101,427	101,617	繰延税金負債	446,757	487,104
車両運搬具	1,845	1,889	退職給付引当金	42,698	40,742
工具器具備品	9,578	10,331	その他の	3,556	3,371
土地	82,713	82,506	負 債 計	1,556,137	1,578,704
建設仮勘定	21,114	12,703	(純資産の部)		
無形固定資産	20,306	18,782	株 主 資 本	949,189	901,801
ソフトウェア	20,306	18,782	資本金	80,462	80,462
投資その他の資産	2,635,149	2,766,977	資本剰余金	105,539	105,539
投資有価証券	478,693	611,824	資本準備金	101,766	101,766
関係会社株式	2,015,505	2,011,414	その他資本剰余金	3,773	3,773
出資金	4,837	4,980	利益剰余金	822,493	775,096
関係会社出資金	34,828	34,828	利益準備金	17,004	17,004
長期貸付金	76,422	81,994	その他利益剰余金	805,489	758,091
長期前払費用	23,430	20,404	固定資産圧縮積立金	218	221
その他	1,466	1,568	別途積立金	280,000	280,000
貸倒引当金	△ 34	△ 36	繰越利益剰余金	525,270	477,870
合 計	3,614,833	3,680,821	自己株式	△ 59,307	△ 59,297
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,109,506	1,200,315
			その他有価証券評価差額金	1,109,458	1,200,330
			繰延ヘッジ損益	48	△ 15
			純 資 産 計	2,058,695	2,102,116
			合 計	3,614,833	3,680,821

損益計算書

[百万円未満切り捨て]

科 目	第142期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	(ご参考) 第141期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
	百万円	百万円
売 上 高	1,541,801	1,358,871
売 上 原 価	1,398,364	1,216,228
売 上 総 利 益	143,436	142,643
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	108,266	111,446
営 業 利 益	35,170	31,197
営 業 外 収 益	95,321	86,543
受 取 利 息 及 び 配 当 金	84,027	82,889
そ の 他 の 営 業 外 収 益	11,294	3,653
営 業 外 費 用	12,509	12,317
支 払 利 息	4,114	5,768
そ の 他 の 営 業 外 費 用	8,394	6,548
経 常 利 益	117,982	105,422
税 引 前 当 期 純 利 益	117,982	105,422
法人税、住民税及び事業税	22,160	17,300
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,252	△ 1,752
当 期 純 利 益	97,074	89,875

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社豊田自動織機
取締役会 御中

2020年5月11日

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 原 光 爵 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 正 英 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社豊田自動織機の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社豊田自動織機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社豊田自動織機
取締役会 御中

2020年5月11日

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 原 光 爵 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 林 正 英 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社豊田自動織機の2019年4月1日から2020年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第142期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・監査計画等に従い、取締役・内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を、取締役・内部監査部門その他の使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求めるなど確認いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条に定める職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を、監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

株式会社豊田自動織機 監査役会

常勤監査役	古 川 真 也 ㊞	社外監査役	水 野 明 久 ㊞
常勤監査役	小 河 俊 文 ㊞	社外監査役	友 添 雅 直 ㊞

以 上

- 事業年度
4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会
6月
- 配当金支払株主確定日
3月31日
なお、中間配当を実施するときは9月30日
- 株主名簿管理人・特別口座管理機関
三菱UFJ信託銀行株式会社
- 上記連絡先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
TEL 0120-232-711（通話料無料）

□ 単元未満株式買取・買増制度のご案内

当社の株式は1単元が100株となっており、単元未満株式(100株未満)については市場で売買できません。
ご所有の単元未満株式の売買をお考えの場合は、以下の制度をご利用ください。

単元未満株式買取制度	単元未満株式を 当社にご売却 いただくことができます。
単元未満株式買増制度	単元株式(100株)にするために、 不足分を 当社からご購入 いただくことができます。

お手続きの詳細につきましては、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)までお問い合わせください。

□ 特別口座の株式について

「特別口座」の株式は、単元株式(100株)であっても、特別口座のままでは市場で売買できません。
「特別口座」にご所有の単元株式について売買をお考えの場合は、「特別口座」から「証券口座」への株式のお振替をお願いいたします。
お手続きの詳細につきましては、三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

□ 株式に関するお手続きのお問い合わせ先

株式に関する各種お手続きの窓口につきましては、株主様の株式の所有状況によって異なりますので、ご注意ください。

ご所有されている株式の口座区分	お問い合わせ先
特別口座	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711(通話料無料)
証券口座	口座を開設されている証券会社※

※ 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

1 物流の自動化ニーズに対する取り組みを推進

先進国での労働力不足などに伴う物流の効率化ニーズ拡大に対応し、当社は、自動化・省人化技術の開発を進めています。

2020年2月、当社は全日本空輸株式会社と共同で、中部国際空港の制限区域^{*1}での、トーイングトラクター^{*2}の自動走行実証実験を行いました。今回の実証実験では、車両の往来が多く、屋内外での連続した長距離走行が必要な条件下においても、安全かつスムーズな自動走行・荷物搬送ができることを確認しました。2019年10月に実施した九州佐賀国際空港での実証実験の結果も踏まえ2020年度内の実用化を視野に開発を進めています。

^{*1}: 滑走路その他の離着陸区域、誘導路、エプロン、管制塔、格納庫その他、立ち入りが制限されたエリア

^{*2}: 空港や工場内、港湾などで、貨物を搭載したコンテナを牽引する車



▲中部国際空港でのトーイングトラクター自動走行実証実験

同じく2020年2月に開催された国際物流総合展2020-INNOVATION EXPO-では自動化ニーズの高まりにこたえる最先端の物流ソリューションをご紹介しました。その一つ「AiR-T (エアー・ティー)」は、自律走行に加え、人の移動に追従する機能を備えた荷台付き搬送ロボットで、主にピッキング作業の効率化・作業負荷低減に貢献します。作業員に寄り添う高度な動きやシンプルなデザインが評価され、2019年のグッドデザイン賞を受賞しました。



▲国際物流総合展2020での当社ブース



▲AiR-T

今後も当社は、産業車両で培ったノウハウを活かして、お客様の多様な物流課題におこたえする物流パートナーをめざしていきます。

2 第46回東京モーターショーに出展

当社は、2019年10月、東京ビッグサイトで開催された第46回東京モーターショーに出展し、自動車関連事業の商品を「圧縮技術」と「電動車の電源活用」の2テーマで展示しました。

「圧縮技術」では、ターボチャージャーを組み合わせることで省燃費と高出力を両立させた環境にやさしいエンジンや、世界トップシェア^{*3}のカーエアコン用コンプレッサー、燃料電池車の発電に必要な空気を吸引・圧縮して発電装置に送る酸素供給エアコンプレッサーなどを展示し、しくみや役割を紹介しました。

「電動車の電源活用」では、クルマのバッテリーから取り出した直流電力を家庭用の交流電力に変換することで、電化製品の使用を可能にし、非常時の活用にも注目されている「車載用ACインバーター」を展示しました。

さらに、ハイブリッド車などの電動車6台分の電力を高出力の電力として取り出しエレベーターなどの設備に供給する「ACインバーター結合器」など、開発中の商品を含め電源活用技術を紹介しました。

今後も、当社の持つ技術を活かし、クルマに関わるさまざまな商品の提供を通して、皆様の生活のお役に立てるよう努めていきます。

*3：自社調べ

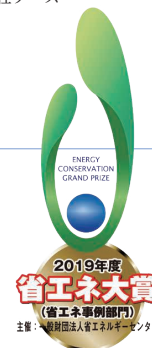


▲第46回東京モーターショーでの当社ブース

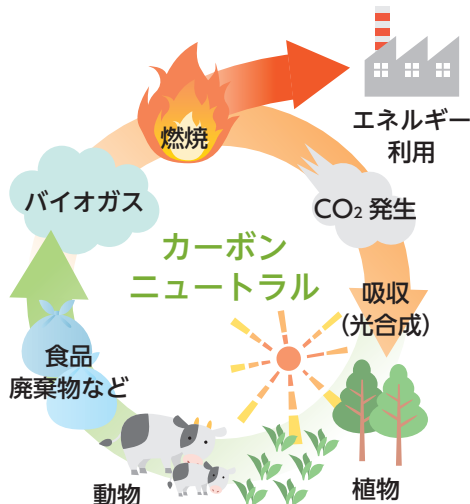
3 CO₂ゼロ社会実現に向けた取り組み

当社は2050年CO₂ゼロ社会の実現に貢献するため、環境への取り組みを各事業で推進しています。

国内では、長草工場(愛知県)の自動車塗装乾燥工程において、放熱ロスの低減など徹底的に省エネに取り組んだことが評価され、一般財団法人省エネルギーセンター主催「2019年度省エネ大賞(省エネ事例部門)」で最高賞である「経済産業大臣賞(産業分野)」を受賞しました。



▲2019年度
省エネ大賞ロゴ



海外では、スウェーデンの産業車両生産子会社であるトヨタ マテリアル ハンドリング マニファクチャリング スウェーデンが、生産工程におけるバイオガス導入などにより、当社グループ初となる工場でのCO₂排出量ゼロを2019年度に達成しました。バイオガスは、動植物に由来する有機物である食品廃棄物などから生成したもので、CO₂排出量低減のための手段として注目されています。

これらの生産活動における取り組みに加え、環境配慮型商品の開発も評価され、CDP*4が主催する「気候変動」の調査において、温室効果ガス排出削減活動などで特に優れた企業として、最高評価である「Aリスト」に2年連続で選定されました。



▲CDP気候変動
2019Aリストロゴ

*4：Carbon Disclosure Projectの略。企業や政府が温室効果ガスの排出量を削減し、水資源および、森林の保護を推進する国際的な非営利団体で、2000年に英国で発足。

M E M O

M E M O

株主総会会場ご案内略図



電車でお越しの場合

名鉄三河線吉浜駅・三河高浜駅
徒歩約25～30分
※吉浜駅：無人駅
三河高浜駅：タクシー乗場
有り

最寄駅からの送迎バス
運行はございません

お車でお越しの場合

国道23号線知立バイパスで

■名古屋方面から
西中ICから約20分

■西尾方面から
高棚福釜ICから約15分

■会場周辺に駐車場を準備
しておりますが、**駐車台数
に限りがありますので、
ご了承ください。**

株主総会の記念品配布および施設見学会（昼食・その後の工場見学およびトヨタ産業技術記念館の見学）は、中止させていただきます。

